

議案第 8 号

令和 4 年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和4年度酒々井町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ189,923千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,119,620千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月28日提出

酒々井町長 小坂 泰久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金		1,677,790	△170,892	1,506,898
	1. 県負担金	1,677,789	△170,892	1,506,897
4. 財産収入		76	△46	30
	1. 財産運用収入	76	△46	30
5. 繰入金		210,715	△23,915	186,800
	1. 他会計繰入金	120,084	△1,066	119,018
	2. 基金繰入金	90,631	△22,849	67,782
7. 諸収入		506	4,930	5,436
	1. 延滞金	501	4,650	5,151
	2. 雑入	5	280	285
歳	入	合	計	
		2,309,543	△189,923	2,119,620

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		1,655,856	△173,442	1,482,414
	1. 療養諸費	1,436,201	△139,195	1,297,006
	2. 高額療養費	208,163	△30,718	177,445
	4. 出産育児諸費	7,564	△2,100	5,464
	5. 葬祭諸費	2,250	△450	1,800
	6. 傷病手当金	1,627	△979	648
4. 保健事業費		43,960	△3,678	40,282
	1. 特定健康診査等事業費	16,111	△1,965	14,146
	2. 保健事業費	27,849	△1,713	26,136
5. 基金積立金		76	△46	30
	1. 基金積立金	76	△46	30
8. 国民健康保険事業費納付金		585,544	△12,757	572,787
	1. 医療給付費分	394,167	△7,658	386,509
	2. 後期高齢者支援金等分	140,571	△3,454	137,117
	3. 介護納付金分	50,806	△1,645	49,161
歳 出 合 計		2,309,543	△189,923	2,119,620

令和4年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第3号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金	1,677,790	△170,892	1,506,898
4. 財産収入	76	△46	30
5. 繰入金	210,715	△23,915	186,800
7. 諸収入	506	4,930	5,436
歳入合計	2,309,543	△189,923	2,119,620

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 保険給付費	1,655,856	△173,442	1,482,414	△170,892			△2,550
4. 保健事業費	43,960	△3,678	40,282				△3,678
5. 基金積立金	76	△46	30				△46
8. 国民健康保険事業費納付金	585,544	△12,757	572,787				△12,757
歳出合計	2,309,543	△189,923	2,119,620	△170,892			△19,031

2. 歳入

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等負担金	1,677,789	△170,892	1,506,897	1. 保険給付費等負担金	△170,892	保険給付費等負担金 (普通交付金) △169,913 保険給付費等負担金 (特別交付金) △979
計	1,677,789	△170,892	1,506,897			

(款) 4. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	76	△46	30	1. 利子及び配当金	△46	
計	76	△46	30			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	120,084	△1,066	119,018	1. 保険基盤安定繰入金	334	
				3. 出産育児一時金等繰入金	△1,400	
計	120,084	△1,066	119,018			

(款) 5. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	90,631	△22,849	67,782	1. 財政調整基金繰入金	△22,849	
計	90,631	△22,849	67,782			

(款) 7. 諸収入

(項) 1. 延滞金

1. 一般被保険者延滞金	500	4,650	5,150	1. 一般被保険者延滞金	4,650	
計	501	4,650	5,151			

(款) 7. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 一般被保険者第三者行為納付金	1	280	281	1. 一般被保険者第三者行為納付金	280	
計	5	280	285			

3. 歳出

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者療養給付費	1,420,001	△133,362	1,286,639	△133,362				18. 負担金補助及び交付金	△133,362	○ 一般被保険者療養給付費 △133,362 負担金補助及び交付金 一般被保険者療養給付費
2. 退職被保険者等療養給付費	120	△100	20	△100				18. 負担金補助及び交付金	△100	○ 退職被保険者等療養給付費 △100 負担金補助及び交付金 退職被保険者等療養給付費
3. 一般被保険者療養費	13,114	△5,733	7,381	△5,733				18. 負担金補助及び交付金	△5,733	○ 一般被保険者療養費 △5,733 負担金補助及び交付金 一般被保険者療養費
計	1,436,201	△139,195	1,297,006	△139,195						

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	207,661	△30,588	177,073	△30,588				18. 負担金補助及び交付金	△30,588	○ 一般被保険者高額療養費 △30,588 負担金補助及び交付金 一般被保険者高額療養費
3. 一般被保険者高額介護合算療養費	500	△130	370	△130				18. 負担金補助及び交付金	△130	○ 一般被保険者高額介護合算療養費 △130 負担金補助及び交付金 一般被保険者高額介護合算療養費
計	208,163	△30,718	177,445	△30,718						

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 出産育児諸費

1. 出産育児一時金	7,560	△2,100	5,460				△2,100	18. 負担金補助及び交付金	△2,100	○ 出産育児一時金 △2,100 負担金補助及び交付金 出産育児一時金
------------	-------	--------	-------	--	--	--	--------	----------------	--------	---

(歳出) 保険給付費

国民健康保険特別会計

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	7,564	△2,100	5,464				△2,100			

(款) 2. 保険給付費

(項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	2,250	△450	1,800				△450	18. 負担金補助及び交付金	△450	○ 葬祭費 △450
										負担金補助及び交付金 葬祭費 △450
計	2,250	△450	1,800				△450			

(款) 2. 保険給付費

(項) 6. 傷病手当金

1. 傷病手当金	1,627	△979	648	△979				18. 負担金補助及び交付金	△979	○ 傷病手当金 △979
										負担金補助及び交付金 傷病手当金 △979
計	1,627	△979	648	△979						

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査事業費	12,819	△1,330	11,489				△1,330	12. 委託料	△1,330	○ 特定健康診査事業費 △1,330
										委託料 特定健康診査 △1,330
2. 特定保健指導事業費	3,292	△635	2,657				△635	12. 委託料	△635	○ 特定保健指導事業費 △635
										委託料 保健指導業務 △635
計	16,111	△1,965	14,146				△1,965			

(款) 4. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

1. 保健衛生普及費	27,849	△1,713	26,136				△1,713	11. 役務費	△185	○ 保健衛生普及費 △1,713
								12. 委託料	△1,528	役務費 通信運搬費 委託料 △1,528

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	27,849	△1,713	26,136						医療費分析関係業務	

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 財政調整基金積立金	76	△46	30				△46	24. 積立金	△46	○ 財政調整基金積立金	△46
										積立金	△46
										財政調整基金	
計	76	△46	30				△46				

(款) 8. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	393,513	△7,658	385,855				△7,658	18. 負担金補助及び交付金	△7,658	○ 一般被保険者医療給付費分	△7,658
										負担金補助及び交付金	△7,658
										一般被保険者医療給付費	
計	394,167	△7,658	386,509				△7,658				

(款) 8. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	140,571	△3,454	137,117				△3,454	18. 負担金補助及び交付金	△3,454	○ 一般被保険者後期高齢者支援金等分	△3,454
										負担金補助及び交付金	△3,454
										一般被保険者後期高齢者支援金等	
計	140,571	△3,454	137,117				△3,454				

(款) 8. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	50,806	△1,645	49,161				△1,645	18. 負担金補助及び交付金	△1,645	○ 介護納付金分	△1,645
										負担金補助及び交付金	△1,645
										介護納付金分	
計	50,806	△1,645	49,161				△1,645				

(歳出) 保険給付費, 保健事業費, 基金積立金, 国民健康保険事業費納付金
国民健康保険特別会計